## 決議に付する決定及び債権者集会招集

**平成２４年（再）第１号**
大分県日田市隈１丁目１番33号
再生債務者　株式会社末崎産業
１　決議に付する計画案　平成24年６月４日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成24年11月12日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成24年11月１日まで
平成24年８月28日　大分地方裁判所日田支部

## 再生計画認可

**平成２４年（再）第５４号**
東京都葛飾区金町３丁目45番２号
再生債務者　松橋　稔侑
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年８月28日
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（再）第５５号**
東京都江戸川区北小岩５丁目１番12号
再生債務者　仲條　裕己
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年８月28日
東京地方裁判所民事第20部

## 再生手続終結

**平成２１年（再）第７６号**
東京都練馬区小竹町２丁目47番10号
再生債務者　石津　織糸
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年８月28日
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（再）第１１４号**
東京都渋谷区神宮前３丁目36番14号Ｄ’クラディア神宮外苑ハイヴァリー105
再生債務者　石津　公規
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年８月28日
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（再）第５５号**
東京都港区赤坂４丁目８番20号、開始決定時の住所東京都港区元赤坂１丁目１番８号
再生債務者　株式会社グリーンパワーソリューション
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成24年８月24日
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（再）第４２号**
千葉県茂原市高師770番地
再生債務者　田中　豊彦
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成24年８月29日
東京地方裁判所民事第20部

**平成２０年（再）第１０号**
兵庫県南あわじ市湊66番地１
再生債務者　馬部　樹也
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定後３年を経過した。
平成24年８月29日
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２３年（再）第１号**
沖縄県宮古島市城辺字保良940番地の１
再生債務者　株式会社吉野
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成24年８月30日
那覇地方裁判所民事第３部

## 小規模個人再生による再生手続開始

**平成２４年（再イ）第１４１号**
千葉市花見川区作新台６丁目６番22号
再生債務者　後藤　貞之
１　決定年月日時　平成24年８月28日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年９月18日まで
４　一般異議申述期間　平成24年10月２日から平成24年10月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２４年（再イ）第２７６号**
北海道江別市萌えぎ野西13番地の８
再生債務者　豊島　正美
１　決定年月日時　平成24年８月29日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年９月19日まで
４　一般異議申述期間　平成24年10月３日から平成24年10月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２４年（再イ）第１０７号**
千葉市緑区あすみが丘６丁目41番地６
再生債務者　仲村　俊男
１　決定年月日時　平成24年８月29日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年９月19日まで
４　一般異議申述期間　平成24年10月３日から平成24年10月17日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２４年（再イ）第１４４号**
千葉県市川市市川南３丁目12番Ｂ―1504号パークシティ市川
再生債務者　野中　　寛
１　決定年月日時　平成24年８月29日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年９月19日まで
４　一般異議申述期間　平成24年10月３日から平成24年10月17日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２４年（再イ）第２６号**
秋田市寺内三千刈331―１　三千刈ハイツＢ棟107号
再生債務者　二方　淳介
１　決定年月日時　平成24年８月30日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年９月20日まで
４　一般異議申述期間　平成24年10月４日から平成24年10月12日まで
秋田地方裁判所民事第２部

**平成２４年（再イ）第１６７号**
名古屋市名東区西山本通２丁目15番地　サンハウス西山６Ｃ号
再生債務者　境野　　貢
１　決定年月日時　平成24年８月30日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年９月20日まで
４　一般異議申述期間　平成24年９月27日から平成24年10月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２４年（再イ）第２６８号**
札幌市中央区宮の森４条６丁目２番15号　喜楽ビル１階
再生債務者　駒村　八一
１　決定年月日時　平成24年８月31日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年９月21日まで
４　一般異議申述期間　平成24年10月５日から平成24年10月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２４年（再イ）第４２号**
神奈川県愛甲郡愛川町三増1671番地の４
再生債務者　舩山　治彦
１　決定年月日時　平成24年８月31日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年９月21日まで
４　一般異議申述期間　平成24年10月５日から平成24年10月12日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

**平成２４年（再イ）第７号**
鳥取県米子市大崎2145番地
再生債務者　松本　徹雄
１　決定年月日時　平成24年８月31日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年９月21日まで
４　一般異議申述期間　平成24年10月５日から平成24年10月19日まで
鳥取地方裁判所米子支部